

新型コロナウイルスに関連して、子どもや教育についてのよくある質問と答え

Q1：子どもが外で遊びたい(運動させたい)ときはどうすればよいですか？

A1：子どもの発育とストレス発散のために、外遊びなど適度な運動は大切です。

ただし、感染防止の観点から以下のような点に注意して、子ども達に外遊びをさせていただきますようお願いいたします。

- ・人の多いところには行かない、大人が同伴するなど、遊び場を選んでください。
- ・遊ぶ時間が長くなりすぎないように決めておいてください。
- ・友だちと遊ぶ場合は、お互いの体調を確認してください。
- ・ボールなど多くの人が触れた物で遊んだ後は、念入りに手洗い・手指消毒を行ってください。
- ・発熱、咳、くしゃみなどの症状のある時は、出かけないように注意してください。

※下記、甲賀市ホームページもあわせてご参照ください。

甲賀市ホームページ新着情報 (2020年3月11日)

新型コロナウイルス感染症対策～家庭で過ごしている子どもたちのためのサポートのために

(<http://www.city.koka.lg.jp/secure/22807/kannsennsyoun%2020200310.pdf>)

Q2：小学校・中学校の臨時休業期間はいつからいつまでですか？

A2：国が臨時休業を要請した期間は、今のところ3月2日(月)から3月24日(火)までとなっていますが、国の方針が変わった場合は、市としても見直しを検討します。

Q3：卒業式は行われますか？

A3：卒業式については、出席者を卒業生やその保護者に限定するなど規模を縮小して実施する予定をしています。

Q4：入学(園)式はどうなりますか？

A4：現段階では出席者を縮小して実施する予定です。新入生(新入園児)とその保護者の方は、各学校園の入学・入園説明会でお知らせしております時間にお集まり下さい。

Q5：臨時休業期間中に部活動は行われますか？

A5：子ども達が集まって活動することは濃厚接触のリスクが高まります。学校の臨時休業と同様に、部活動についても実施を見合わせています。

Q 6 : 子どもが体調不良になった時の相談窓口はありますか？

A 6 : 37. 5度以上の発熱が4日以上続いたり、強いだるさや息苦しさがある場合は、下記の帰国者・接触者相談センターに連絡の上、その指示に従うようにしてください。

●滋賀県業務感染症対策課（平日・土日・祝日 24時間受付）

080-2470-8042

●甲賀保健所（平日 8時30分～17時15分）

080-8527-5165

Q 7 : 子どもがストレス（自宅待機や入試など）から不安を感じたりした時の相談窓口はありますか？

A 7 : 学校では家庭訪問でお子様を励ましたり、悩みを聞いたりさせていただくこととしておりますが、お子様が過度なストレスを抱えている様子が見受けられる場合には、早期に学校または下記の相談窓口へご相談ください。

■学校教育課 69-2244

■育ちと学びの相談 69-2179

■家庭児童相談室 69-2177

Q 18 : 仕事等の都合でどうしても家庭で子どもの見守りが難しい場合、学校での子どもの預かりをしてもらえますか？

A 18 : 日常の生活が大きく変わり、大変なご苦労をいただいていることと存じます。小学生のお子様をお持ちの保護者の方で、どうしてもご家庭での見守りが難しい場合は、まずは在学する小学校へご相談をいただきますようお願いいたします。

Q 9 : 授業の不足分についてはどうなりますか？

A 9 : 中学校3年生の生徒の皆さんについては、学習すべき内容は2月末までにほぼ終了しています。小学生や中学校2年生以下については、学習内容に不足があった教科については、次年度（進級後）に引き継ぎ、次年度の年間指導計画に反映させていただきます。

Q 10 : 臨時休業期間中の学習はどうなりますか？

A 10 : 休業期間中の学習については、学校から課題について連絡しています。また国や県などが行っている学習支援に関する情報等（※）は、学校のホームページに紹介していますので参考にして下さい。

※下記ホームページを紹介しています。

しがけん かていがくしゅう

滋賀県「家庭学 習 プリント (ガッテン!!プリント)」

しがけんそうごうきょういく

滋賀県総合教育センターホームページ <http://www.shiga-ec.ed.jp/>

しがけんきょういくいんかい

滋賀県教育委員会ホームページ <https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/>

がくしゅう

がっこう

おし

めい

* 学 習 プリントをみるためには、学校から教えてもらうユーザー名とパスワードが必
要です。

もんぶかがくしょう こども まな おうえん

文部科学省「子供の学び応援サイト」

文部科学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

NHK「NHK for school」

NHK ホームページ <https://www.nhk.or.jp/school>

Q 1 1 : 放課後児童クラブは、国の方針でも開けるように要請している。

他の市町は児童クラブを開けているのに、なぜ甲賀市は休所なのか。

A 1 1 : 市では、児童が集団で、長時間、同じ施設内で過ごすことは、濃厚接触のリスク
が高いことから、子ども達の健康と安全を第一に考え、小中学校と同様に休所す
ることといたしました。過去に例のない事態であることをご理解いただき、でき
る限りご家庭で子ども達を見守っていただきますようお願いいたします。
なお、特別な事情があり、どうしても家庭での見守りが難しい場合、まずは、在
学する小学校へご相談をお願いします。

Q 1 2 : 放課後児童クラブは、いつから再開される予定ですか。

A 1 2 : 現時点では、3月24日まで休所し、25日以降は、通常どおりの運営を予定し
ています。ただし、国が示す学校の臨時休業にかかる基本方針や、市内での感染
状況などをふまえ開所する時期を判断したいと考えています。

Q 1 3 : 放課後児童クラブの3月の利用料はどうなりますか。

A 1 3 : 基本料金(10,000円)については、徴収いたしません。ただし、3月25日
以降は、これまでどおり通常の運営を予定していますので、長期利用加算(1,
500円)のみ徴収させていただきます。